<u> [常陸大宮市新生児特別臨時</u>給付金]について

新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱えながら出産を迎えた世帯に対し、経済的不安を やわらげるために常陸大宮市から臨時特別給付金を支給します。

1 支給対象者

常陸大宮市に住所があり、対象期間に子供を出産した方またはその子供を養育する方

2 対象期間

令和2年4月28日から令和3年4月1日

3 給付金の支給額

対象となる子供1人につき10万円

4 給付金の申請

- (1) 令和2年4月28日から8月31日までに出生届を市に提出した方
 - ※申請書を郵送しますので、ご記入のうえ、こども課へ申請してください。郵送での申請も可能です。 ※申請期間は、申請書が届いた日から令和2年11月30日までです。
- (2) 令和2年9月1日以降に出生届を市に提出した方

※出生時の手続きの際にこども課または支所で申請を受け付けます。印鑑を持参して申請してください。 ※当日申請ができなかった場合は、対象となる子供が生まれた日から一か月以内にこども課の窓口で申 請をしてください。

5 支給日

8月下旬以降順次支給します。詳しい支給日については、支給が決定し次第支給決定通知書を送付しますので、そちらをご確認ください。

問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線138

「ごぜんやままつり2020」開催中止のお知らせ

令和2年11月8日(日)に開催予定の「ごぜんやままつり2020」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止することとしました。毎年開催を楽しみにしている市民の皆様や、開催趣旨にご賛同いただきご協力いただいている団体の方々にはご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

問 ごぜんやままつり運営委員会事務局(御前山支所内) ☎55-2111 内線100

令和2年国勢調査を実施します

国勢調査は、わが国の人口・世帯の実態を明らかにするために行われ、10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象に行われます。

9月上旬から統計調査員が、各戸を訪問し世帯主の氏名・世帯の構成を聞き取り、調査票をお配りします。回答はできる限りインターネット回答にご協力ください。インターネット回答は9月14日(月)から10月7日(水)までにスマートフォン・タブレット・パソコンから回答できます。紙での回答は同封されている返信用封筒で郵送提出、または調査員への提出になります。回答は10月7日(水)までにお願いします。

調査結果は、日本の未来を描くうえで重要な基礎資料となり、幅広い分野で活用されます。

また、調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関する目的以外に使用することはありませんので、調査へのご協力をお願いします。

【国勢調査コールセンター】

☎0570-07-2020(ナビダイヤル) IP電話の場合 ☎03-6636-9607

設置期間 10月31日(土)まで

受付時間 8:00から21:00

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合

全国一律に市内通話料金のみで利用できます。携帯電話・PHSの場合、 またはIP電話用電話番号の通話料金は所定の通話料金となります。





